

第9回国立大学博物館等協議会総会議事要旨

日 時：平成 18 年 6 月 23 日（金）16:30～17:10

場 所：北海道大学学術交流会館小講堂

出席者：北海道大学総合博物館長、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園、岩手大学ミュージアム、東北大学総合学術博物館、秋田大学工学資源学部附属鉱業博物館、山形大学附属博物館、宇都宮大学資料博物館設立準備委員会、東京大学総合研究博物館、東京芸術大学大学美術館、新潟大学旭町学術資料展示館、信州大学自然誌科学館準備委員会、富山大学和漢医薬学総合研究所民族薬物研究センター民族薬物資料館、金沢大学資料館、静岡大学キャンパスミュージアム運営委員会、名古屋大学博物館、京都大学総合博物館、大阪大学総合学術博物館、神戸大学海事科学部海事博物館、島根大学ミュージアム、広島大学総合博物館、広島大学医学部医学資料館、山口大学大学情報機構埋蔵文化財資料館、香川大学博物館、九州大学総合研究博物館、宮崎大学農学部附属農業博物館、鹿児島大学総合研究博物館、国立科学博物館、国立民族学博物館文化資源研究センター

議事に入る前に、国立大学博物館等協議会長から挨拶があった。

1. 館長会議の報告

会長から、下記のとおり館長会議の報告があった。

- ① 「香川大学博物館」、「国立民族学博物館文化資源研究センター」の入会について審議され、これが承認された。また、広島大学、島根大学の名称が「広島大学総合博物館」、「島根大学ミュージアム」にそれぞれ変更になった旨の報告があった。
- ② 平成 17 年度決算及び平成 18 年度予算について別添の原案のとおり承認された。多額の繰越金について協議会の活動に積極的に消化すべきとの意見が出され、今後博物科学会を継続して開催していくことになった場合に同会への補助を行っていくこととした。
- ③ 博物科学会について今後も協議会と同時期に開催していくこととし、名称は当分の間「博物科学会」とすることとした。また、博物科学会を運営するために会則を作成し、英文名については「MuseScience」とした。
- ④ 国立大学博物館等協議会会則第 2 条に規定されている「国立学校設置法施行規則」については同法が廃止されているため、改正が必要であり、審議の結果、改正することとした。また、旧国立大学に置く博物館に限定している会員の範囲を公私立大学まで拡大することについて審議した結果、国公私立を問わず入会にあたってはこれまでどおり協議会において審議したうえで入会を認めることとし、会則は公私立大学も入

会可能な会則に改正することとした。私立大学等の入会については積極的に入会を呼びかけることはしないことにした。改正案は会長校で原案を作成し、各大学に照会した後に次回開催の協議会において改正を行うこととした。

- ⑤ 次期当番大学を九州大学にすることについて満場一致で決定した。開催時期について九州大学から 6 月初旬頃を予定していると報告があった。
- ⑥ 東京芸術大学大学美術館から合同展について説明があり、出品についてのお願いと出品内容について 7 月 20 日までに「出品承諾書」を提出願いたい旨の協力依頼があった。

2. 実務者会議の報告

北大総合博物館の松枝副館長から下記のとおり実務者会議の報告があった。

- ① 博物科学会を今回試行したが、今後行うことに賛成か否かについて、異議なく賛同があった。
- ② 博物科学会の運営形態について、発表件数が多いため、館活動の紹介などはポスター発表形式ではどうかと提案があった。また、ポスター説明コアタイムを設けるなど、発表方式の検討が必要であろうと提案があった。
- ③ 博物科学会の会員の範囲を何処まで広げるのかについてはある程度の定義が必要であり、協議会との関連を強くすると国立大学関係者に絞られてしまうので、関連の検討も必要であろうと提案があった。
- ④ 博物科学会の組織作りの原案を作成するワーキンググループ（WG）を来年度の協議までに作ることが提案された。なお、WGは、会長校、副会長校、次期開催校で構成する。また、博物科学会の開催は協議会と同じ日程で行うことが異議なく承認された。細かい会則などもWGが作成する。
- ⑤ 次回の協議会でも実務者会議を開くことについては異議なく承認された。運営形態などは、会長校、副会長校、次期開催校で構成されるWGが検討、作成する。
- ⑥ 寄贈標本の会計上の扱いについての処理例について検討があった。九州大学からは、図書館は寄贈について一般物品管理は別の規則をもっているが、博物館にはないと発言があった。京都大学からは、寄贈されたものにより対応が異なると発言があった。北海道大学からは、1 点 1 円で登録という話もあったが適用されていないと発言があった。東大からは、遺族から寄贈された際に評価表がついていたが、それを適用はしなかったと報告があり、事務的な件は実務者会議に事務官が多く出席していると検討できると意見があった。九州大学から、全国的にこの件についてアンケートで伺いたいと提案が出された。
- ⑦ 大学博物館間の連携について、データベースのリエゾン、基盤整備、巡回展示、共同研究、ホームページの相互リンクなどの連携が考えられるが、今後の課題とすることとした。
- ⑧ 科研費の新項目・細目の要求について、大学博物館研究（博物館学）などで科

研費を申請する新項目・細目を要求する方法、戦略を練るため、今後の課題とすることとした。

- ⑨ 実務者会議に関するメーリングリストを作成し、情報交換を円滑にしてはどうかと提案があった。

なお、上記の報告の後、松枝副館長より、実務者会議ではWGを会長校、副会长校および次期開催校で構成することとされたが、前期開催校も加えてはどうかと提案があった。

3. 館長会議および実務者会議の報告を受けて

館長会議および実務者会議の報告を受け、会長より下記のとおり提案があり、承認された。

- ① 大学博物館の理念を打ち出すため、大学博物館協議会のアピール文を作成し、採択する。
- ② 実務者会議で話題になった寄贈標本の評価額についてアンケートを行い、今後も具体的に検討していく。
- ③ 会員間のメーリングリストを作成し、情報交換をやりやすくする。
- ④ 18年度予算において、博物科学会開催にかかる費用の補助、WG打ち合わせにかかる旅費の使用について承認された。
- ⑤ WGのメンバーに前期開催校も加える。

4. 「大学のお宝－ユニバーシティ・ミュージアム合同展－（仮称）」の開催について

東京芸術大学大学美術館から、下記のとおり出展についての協力依頼があった。

- ・1館あたり4m²程の展示台を用意する
- ・展示イメージがあれば相談してほしい
- ・重量は最大1トン程度に納めてほしい
- ・出展作品、デザイン等について7月20日までに提案してほしい
- ・入場料は有料で常設展示入場料300円にプラスした金額を予定している

以上